

敦賀市庁舎建設基本構想原案 パブリックコメントの結果について

- 1 計画名称 敦賀市庁舎建設基本構想原案
- 2 募集期間 平成29年10月5日（木）から17日（火）まで
- 3 募集方法
 - (1) ホームページでの電子申請
 - (2) 契約管理課へ提出
 - (3) プラザ萬象、各公民館に設置する意見提出箱へ提出
- 4 募集結果 4名の方からご意見が寄せられました。
(10代男性 1名、40代男性 2名、女性 1名)

貴重なご意見をありがとうございました。
内容と対応は次頁のとおりです。

敦賀市庁舎建設基本構想原案

パブリックコメントの内容と当市の考え方について

主なパブリックコメント	市の考え方
<p>1 基本理念：①市民の安全安心を確保した災害に強い庁舎に関する意見</p> <p>新庁舎の建設については賛成です。東日本大震災といったような大災害の時に、町の中枢部がストップしてしまうと外部との連絡もとれなくなってしまうと思うので、良いと思います。</p>	<p>本基本構想では、基本理念：①市民の安全安心を確保した災害に強い庁舎に基づき、基本的機能として「被災時における業務継続」と「確固たる防災拠点」を設定し、災害時には災害復旧の陣頭指揮を執りながら市民生活に密接な業務を優先的に遂行し、段階的に通常業務を行う体制を保持すること、また、地域の防災組織や関係機関と連携して速やかに対応できる災害対策本部機能を保持することとしています。</p> <p>市庁舎建設を機に、災害に強い庁舎としてハード、ソフト両面において機能の充実を図ります。</p>
<p>2 基本理念：②市民が利用しやすい親しみの持てる開かれた庁舎に関する意見</p> <p>相談室があるのはとてもよいと思います。できれば、プライベートな話ができるよう完全個室タイプの相談室があると周りの目を気にせず話せると思います。</p>	<p>本基本構想では、基本理念：②市民が利用しやすい親しみの持てる開かれた庁舎に基づき、基本的機能として「窓口機能と相談機能」を設定し、個室相談室を設置して市民の目的に応じて丁寧に対応できるスペースを確保することとしています。</p> <p>相談を行う部署には専用の相談室を確保することで、プライバシーに十分配慮した庁舎とします。</p>

主なパブリックコメント	市の考え方
<p>3 基本理念：③人にやさしい環境にやさしいストレスフリーな庁舎に関する意見</p> <p>県産木材を積極的に利用してほしい。</p>	<p>本基本構想では、基本理念：③人にやさしい環境にやさしいストレスフリーな庁舎に基づき、基本的機能として「シンプルデザイン」を設定し、建築ボリュームや外装材のデザインの工夫を行う等、周辺環境も踏まえた庁舎デザインとすることとしています。</p> <p>県産木材の利用は、環境負荷軽減に大きな役割を果たすとともに、やすらぎ、ぬくもりのある空間創出に寄与するものと認識しています。</p> <p>基本構想の現段階では、新市庁舎においてどういった木材利用ができるか明らかではありませんので、基本設計及び実施設計の段階で、利用の可否を検討して参りたいと考えています。</p>
<p>4 基本理念：③人にやさしい環境にやさしいストレスフリーな庁舎及び基本理念：④行政サービス提供のための機能性に優れ柔軟で効率的な庁舎に関する意見</p> <p>時代の変化に対応できる新庁舎を検討できないでしょうか。</p> <p>将来のことを正確に予測するのは難しいですが、敦賀市の人口と企業数が減少すること。さらに、生産年齢人口が減ることによって納税できる人が減ること。また、高齢者が増えることによって社会保障費が増えていくことははっきりとしています。</p> <p>上記のようなことを踏まえると、将来的には庁舎規模を小さくして維持管理のランニングコストをできるだけ抑</p>	<p>本基本構想では、基本理念：③人にやさしい環境にやさしいストレスフリーな庁舎に基づき、基本的機能として「長寿命化」を設定し、構造体は長期耐久性を確保するとともに、将来変化にも柔軟に対応できる空間可変性を確保し、長寿命性を重視した庁舎とすることとしています。</p> <p>また、基本理念：④行政サービス提供のための機能性に優れ柔軟で効率的な庁舎に基づき、基本的機能として「効率的な運用管理」を設定し、維持・管理・運営がしやすくライフサイクルコストを抑えた経済性に優れた庁舎とすることとしています。</p> <p>人口減少といった社会構造の変化により、行政に求められる機能も変わっていくことが予想され、市庁舎建設に</p>

主なパブリックコメント	市の考え方
<p>えるような仕組みも検討しても良いと思います。</p> <p>例えば、市役所を区分所有形式にして、将来的に市役所の業務が減った場合に、民間に売却できるように部分をあらかじめ作っておき床面積を減らせるようにすることや、本庁舎と別館を建てて、別館については耐用年数の短いものにしておき、耐用年数満了時の業務量に応じて取壊しや立て直しを判断することもできるのではないのでしょうか。</p>	<p>当たっては、そのような需要変化に柔軟に対応できる施設にすることが肝要であると認識しています。</p> <p>ご提案の区分所有形式等も含め、具体的な方策につきましては、基本設計及び実施設計の段階で検討して参りたいと考えています。</p>